

4. 研究室配属について

■ 仮配属（4月入学者：6月まで、10月入学者：12月まで）

1年次から入学した者は仮配属として研究室に所属することになります。

入学時点で未定の場合は、4月（または10月）以降の科目履修と並行して希望研究室を訪問し、各自交渉を進めてください。研究室によっては収容数の関係で受入れできない場合もあるため、早い段階で交渉を進めてください。

■ 配属（4月入学者：7月以降、10月入学者：1月以降）

仮配属先と同じ研究室に留まる者が優先されますので、配属先の変更を希望する場合は、できるだけ早い段階で新・旧研究室の教員と十分に意思疎通を図るように努めてください。

■ 副指導教員について

研究指導を受ける教員とは別に、研究領域に関することは基より種々の相談に対応するために2018年度から副指導教員制度を導入しています。副指導教員を選ぶ際には、十分に指導教員と相談の上で決めてください。

なお、1年次・2年次の学生については、副指導教員とB群科目「生命機能学」の面談を実施していただきます。

■ 研究室本配属及び副指導教員届の提出

入学後、4月（10月）のうちに、大学院係から「研究室本配属及び副指導教員届」の様式をOUメールに送りますので、通知で指定された期日までに大学院係まで提出してください。

副指導教員に関する申し合わせ

1. 副指導教員は、教務委員会の承認のもとで、指導教員の裁量権を代行することができるものとする。
2. 生命機能研究科基幹講座以外の教員が学生の指導教員となる場合の副指導教員は、生命機能研究科基幹講座の専任教授をもって充てるものとする。
3. 副指導教員は、必ずしも教授でなくてもよいものとする。
なお、できるだけ他研究分野の教員である方が望ましい。
4. 副指導を担当する学生は、原則として1学年あたり4名までとする。
ただし、学生からの希望が多い教員について、研究科委員会で調整のうえ、5名以上となる場合がある。
5. 副指導教員は、生命機能研究科B群専門科目「生命機能学」を担当し、担当学生に対する指導、助言、成績評価等を行うものとする。